

記者発表（資料配布）		本紙を含めA4：2枚	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和2年4月10日（金） 午前11時00分	健康福祉課 健康増進室	0790-82-0661	

件名：佐用町新型コロナウイルス対策本部を設置

町では、政府が発令した新型インフルエンザ等特別措置法第32条第1項に基づく「緊急事態宣言」及び兵庫県の方針を踏まえ、4月7日に体制を「佐用町新型コロナウイルス対策本部」に移行しました。

兵庫県の対処方針に準じ、町民のみなさまの生命・健康を守るために感染防止や町民生活及び地域経済の安定のために町の方針を協議しました。

記

1. 佐用町新型コロナウイルス対策本部

佐用町新型インフルエンザ等対策本部設置要綱第3条、第5条、第9条

設置：令和2年4月7日（火）午後6時

本部長：佐用町長

事務局：健康福祉課

2. 町公共施設の利用制限

町社会教育施設：基本的に5月6日（水）まで貸館業務を停止

観光施設・宿泊施設：基本的に5月6日（水）まで貸館業務を停止

※食堂、レストランを併設している施設：利用者の間隔をあけるため、座席数を減らして営業

※休館する施設一覧は別紙のとおり

3. その他

- ・町民への周知徹底（町ケーブルテレビ、防災行政無線、ホームページ等）
- ・マスクの着用、手洗い、うがいの徹底
- ・佐用町新型インフルエンザ等対策行動計画の確認

※この方針については、新型コロナウイルス感染症の今後の最新情報を見ながら、必要に応じ順次見直し、町民の安全安心な生活を守り、感染予防に努めます。

5月6日までの主な町施設の利用制限一覧(令和2年4月9日現在)

施設名	担当課	備考
生きがいつくりセンター	総務課	休館(貸館を中止し、シルバー人材センターは営業)
さよう子育て支援センター	健康福祉課	町民の利用に限って継続
朝霧園	高年介護課	3月中旬より面会を中止
佐用町地域福祉センター	高年介護課	休館
南光地域福祉センター	高年介護課	休館
各直売所	農林振興課	営業を継続(食堂は座席数を減らしての営業を要請)
南光自然観察村	商工観光課	休止
笹ヶ丘荘	商工観光課	食堂のみ営業(座席数を減らして営業)
道の駅「宿場町ひらふく」	商工観光課	営業を継続(食堂は座席数を減らして営業)
上月文化会館	上月支所	休館
幕山地区センター	上月支所	休館
久崎地区センター	上月支所	休館
南光文化センター	南光支所	休館
南光スポーツ公園	南光支所	休止
三日月文化センター	三日月支所	休館(県民交流広場は利用可)
三方里山公園	三日月支所	自転車の貸し出しを中止
昆虫館	教育課	休館
平福郷土館	教育課	休館
上月歴史資料館	教育課	休館
乃井野陣屋館	教育課	休館
西はりま天文台	天文台	休館
上月グラウンド	生涯学習課	休止
上月体育館	生涯学習課	休館
町民プール	生涯学習課	休館
さよう文化情報センター	生涯学習課	休館
図書館	生涯学習課	休館(インターネット、電話で予約貸し出し)
スピカホール	生涯学習課	公園部分のみ開放
中安ふれあいセンター	生涯学習課	休館

※地区センター等については、施設を拠点としている各地域づくり協議会や自治会が小規模な会合等を行う場合は使用可能